



決め手は、青森県産。

結集!! 青森力

中南管内の農林水産業の概要



令和7年4月

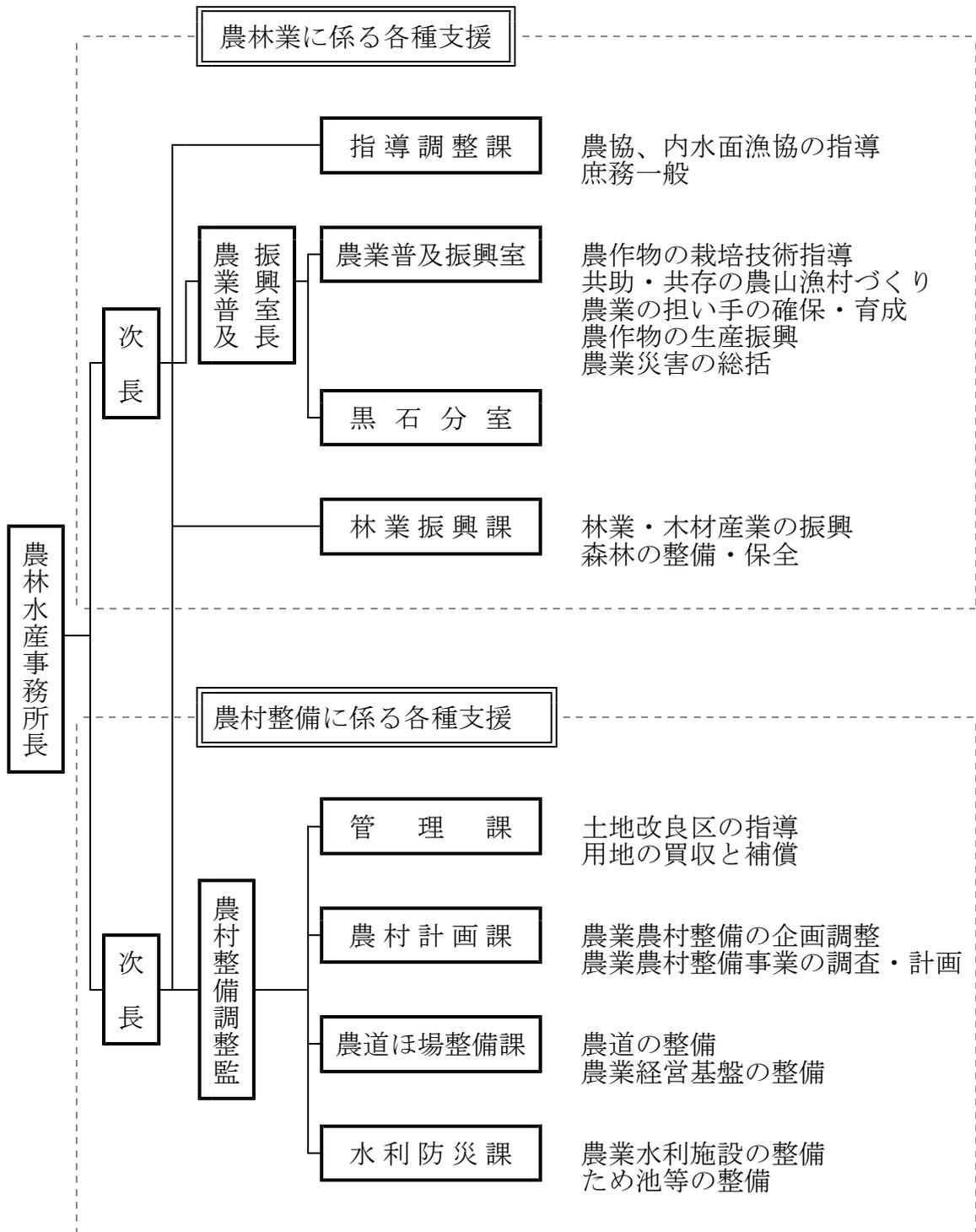


中南農林水産事務所

— 目 次 —

中南地域県民局地域農林水産部組織図	1
管内図	2
I 地域の概況	3
II 中南の農林水産業の概要	
1 農業構造	4
2 農業生産	8
3 林業	14
4 農村整備	17

中南農林水産事務所 組織図



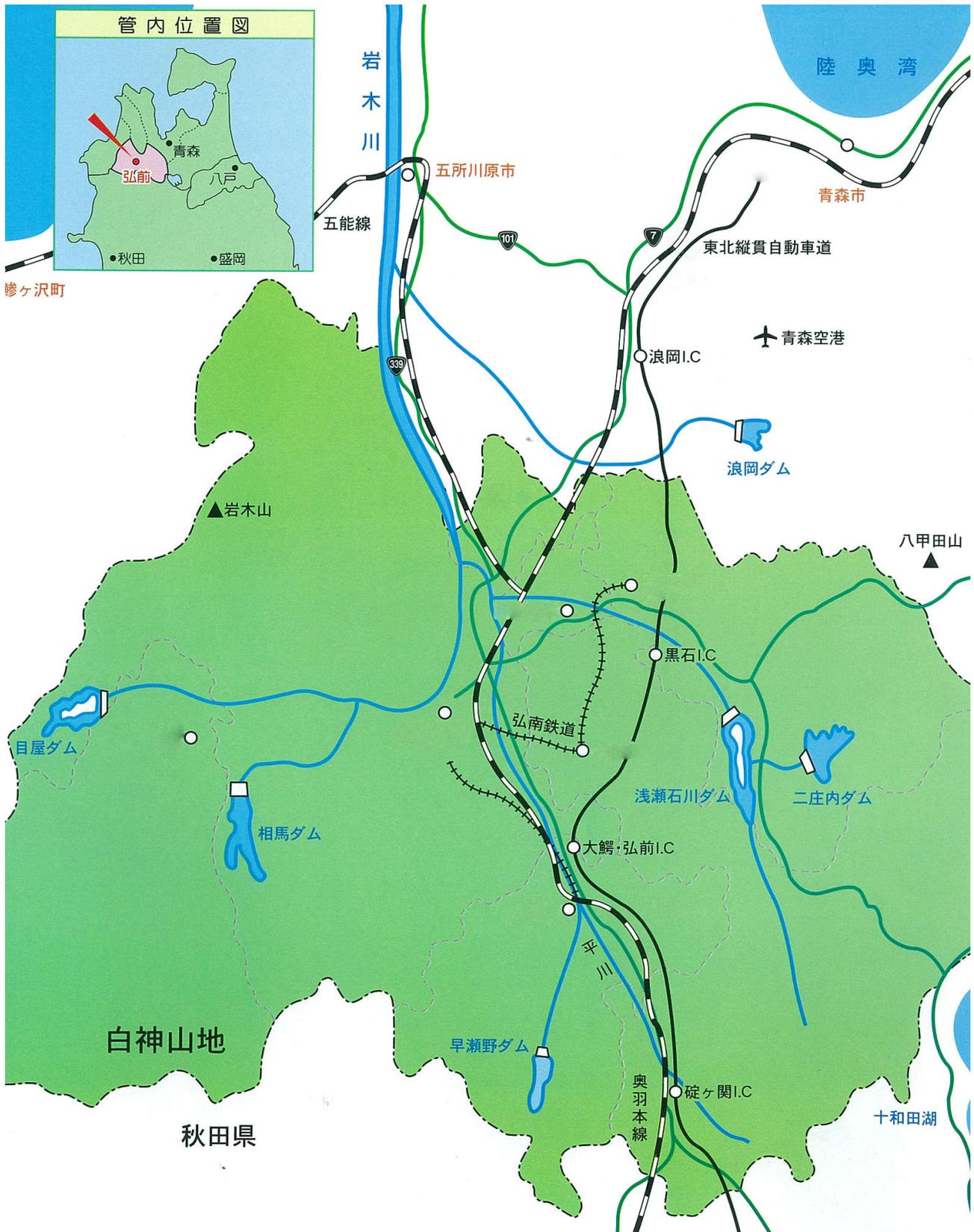
中南農林水産事務所

〒036-8345
 弘前市大字蔵主町4(合庁)
 TEL 0172-32-1131 (代表)
 FAX 0172-32-8544

黒石分室

〒036-0522
 黒石市田中82-9(農林総合研究所)
 TEL 0172-52-4335
 FAX 0172-53-4114

中南農林水産事務所 管内図



I 地域の概況

1 位置・面積

中南地域は本県の南西部に位置し、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡の西目屋村、南津軽郡の藤崎町、大鰐町、田舎館村の3市2町2村で構成されている。

総面積は1,556km²で県全体(9,645km²)の16%、人口は約25万9千人と県全体(1,237千人)の21%を占めている。

2 自然的条件

地勢は、西部に岩木山、東部に八甲田連峰がそびえ、南部には白神山地を擁し、岩木川、平川、浅瀬石川に沿って肥沃な平野が南北に開けている。

冬は北西の季節風が強く積雪量も多いものの、ヤマセの影響が少なく、全国有数の豪雪地帯である本県の中にあっては比較的温暖な地域である。

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均気温(°C)	-1.8	-1.3	1.9	8.5	13.8	17.9	21.7	23.5	18.9	12.5	6.1	0.9	10.2
日照時間(hr)	57.0	78.5	126.1	183.3	201.4	170.5	160.8	181.8	146.2	141.4	89.1	58.0	1,597.5
降水量(mm)	120.7	94.5	77.4	59.4	71.8	69.6	113.1	132.1	127.2	90.5	110.0	116.8	1,183.1
降雨日数(日)	21.8	17.9	17.5	12.4	10.2	10.0	10.6	11.5	11.6	15.2	17.2	23.6	179.5

※ 平均気温、日照時間、降水量はアメダスの平年値、

降雨日数はアメダスの0.5mm以上の降雨があった日数の平成21～平成30年の10か年の平均

3 社会・経済的条件

基幹道路として国道7号線が奥羽本線と並進しているほか、国道102号が弘前から十和田湖方面へ連絡し、地域の東部と東北縦貫自動車道が南北に走っている。

本地域の交通は、JR東日本の奥羽本線が南北に、五能線が弘前から川部を経て北西に走り、また、弘南鉄道が運行されている。

地域経済は、津軽藩10万石の城下町として発展した弘前市が中心となっており、また、国立弘前大学のほかに私立の大学・短大・専門学校などの高等研究機関、弘前大学医学部附属病院を始めとした医療機関、青森県産業技術センター弘前工業研究所、同農林総合研究所、りんご研究所などの試験研究機関が集積している。

II 中南の農林水産業の概要

中南地域は、山沿いにりんご園、平野部を中心に水田が広がり、りんごと米の生産が盛んな本県の主要農業地帯である。

作付面積は、りんごが県全体の66%を、また、米が県全体の20%を占め、八甲田山系の山間部では夏も涼しい気候を利用し、高冷地野菜の栽培が盛んである。

1 農業構造

(1) 農家戸数と基幹的農業従事者数（令和2年）

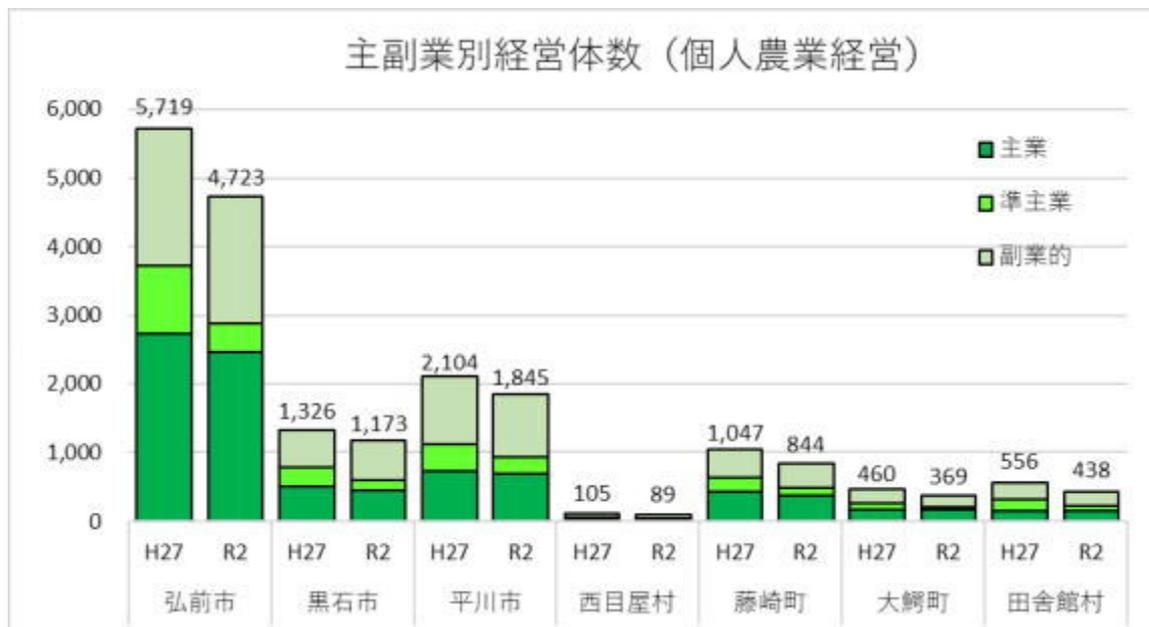
当管内の総農家経営体数（販売農家）は9,683経営体で、県全体の33%を占める。うち法人化している経営体は152経営体（県全体の24%）、法人化していない個人経営体は9,481経営体（県全体の34%）となっている。

主に農業に従事している基幹的農業従事者は、管内で17,066人と県全体の35%を占めるが、約4分の1が75歳以上と高齢化が進展している。

管内市町村別の総農家戸数と基幹的農業専従者数

市町村名	経営体数							基幹的農業従事者数（個人経営体）			
	総数	法人	任意組織	個人合計	主業	準主業	副業的	合計（人）	75歳以上の数	同比率	平均年齢（歳）
弘前市	4,792	66	3	4,723	2,468	410	1,845	9,190	2,114	23.0%	63.8
黒石市	1,188	14	1	1,173	453	137	583	1,894	439	23.2%	65.0
平川市	1,921	34	42	1,845	699	226	920	3,042	839	27.6%	65.9
西目屋村	95	6	0	89	23	12	54	130	44	33.8%	69.2
藤崎町	857	13	0	844	380	104	360	1,448	349	24.1%	64.6
大鱒町	375	6	0	369	164	34	171	700	196	28.0%	65.8
田舎館村	455	13	4	438	149	76	213	662	171	25.8%	65.8
合計①	9,683	152	50	9,481	4,336	999	4,146	17,066	4,152	24.3%	-
県計②	29,017	646	139	28,232	11,604	3,313	13,315	48,083	12,085	25.1%	65.4
中南比率①/②	33.4%	23.5%	36.0%	33.6%	37.4%	30.2%	31.1%	35.5%	34.4	-	-

（農林業センサス）



○用語の説明○

- ・主 業 経 営 体：農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営。
- ・準 主 業 経 営 体：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営。
- ・副 業 的 経 営 体：1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体。
- ・基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

(2) 耕地面積

令和3年の管内の耕地面積は28,494haで、県全体の19%を占めており、5年前より2.5%減少している。

○ 市町村別耕地面積（令和3年）

(単位：ha、%)

市町村	耕地面積計	田耕地面積		畑耕地面積
			田本地面積	
弘前市	13,900	4,160	3,990	9,780
黒石市	3,510	1,620	1,550	1,890
平川市	5,140	2,500	2,400	2,640
西目屋村	364	188	178	176
藤崎町	2,540	1,670	1,610	871
大鰐町	1,590	392	375	1,200
田舎館村	1,450	1,150	1,100	298
合計①	28,494	11,680	11,203	16,855
県計②	149,600	79,200	75,200	70,400
中南割合 ①/②	19.0	14.7	14.9	23.9

(作物統計調査)

○ 耕地面積の推移

(単位：ha、%)

年次	H28①	R3②	増減率②/①
中南	29,233	28,494	97.5
県計	152,300	149,600	98.2

(作物統計調査)

(3) 農業産出額

市町村別農業産出額は、弘前市が約430億円で最も多く、次いで平川市、黒石市となっている。作物別ではりんごなどの果実が約602億円で最も多くなっている。

また、管内全体の農業産出額は755億円で、県計の24%を占めている。

○ 令和元年度市町村別農業産出額（推計）

（単位：億円、％）

市町村名	米	野菜	果実	花き	畜産	合計	東北 順位	全国 順位
弘前市	40.4	16.9	394.1	1.1	0.8	429.8	1	8
黒石市	16.7	6.3	58.3	1.6	4.8	87.2	15	319
平川市	23.7	12.9	78.5	x	1.6	117.1	8	187
西目屋村	1.2	0.3	3.1	0.0	-	4.6	35	1426
藤崎町	17.0	6.0	37.9	x	3.8	64.4	18	431
大鱈町	2.3	2.8	22.8	0.0	0.2	28.1	26	822
田舎館村	11.8	3.9	8.0	0.7	-	23.8	28	872
合計①	113.1	49.1	602.7	3.4	11.2	755.0		
県計②	596.3	642.5	913.7	107.0	876.1	3,128.5		
中南割合 ①/②	19.0	7.6	66.0	3.2	1.3	24.1		

（農林水産統計）

（４）担い手

ア 認定農業者

中南管内における認定数は、28年度から減少傾向が続いており、県全体に占める比率は約23%となっている。

年度 市町村	H27	H28	H29	H30	R元	R2
弘前市	1,257	1,109	1,044	1,040	1,013	998
黒石市	377	353	335	325	299	262
平川市	421	401	394	385	372	341
西目屋村	31	32	32	31	31	30
藤崎町	243	235	231	229	227	213
大鱈町	121	120	124	126	125	127
田舎館村	111	108	111	109	115	124
合計①	2,561	2,358	2,271	2,245	2,182	2,095
県計②	10,504	10,004	9,821	9,766	9,493	9,065
中南割合 ①/②	24.4	23.6	23.1	23.0	23.0	23.1

（県構造政策課）

イ 新規就農者

中南管内における新規就農者数は82人で、近年はほぼ横ばいであり、県全体に占める比率は約27%となっている。

年度 市町村	H27	H28	H29	H30	R元	R2
中南計①	76	83	104	72	87	82
県計②	263	246	277	256	292	303
中南割合 ①/②	28.9	33.7	37.5	28.1	29.8	27.0

(県構造政策課)

ウ 集落営農組織

中南管内における集落営農組織数は46組織で、近年はほぼ横ばいであり、県全体に占める比率は約32%となっている。

年度 市町村	H19		H30		R元		R2	
	うち法人							
弘前市	10	3	24	10	24	10	24	10
黒石市	2	1	3	2	3	2	3	2
平川市	8	2	10	3	10	3	11	4
西目屋村	0	0	4	1	4	1	1	1
藤崎町	2	2	3	2	3	2	3	2
大鰐町	0	0	1	1	1	1	1	1
田舎館村	3	0	3	2	3	2	3	2
合計①	25	8	48	21	48	21	46	22
県計②	103	14	149	62	145	63	142	65
中南割合 ①/②	24.3	57.1	32.2	33.9	33.1	33.3	32.4	33.8

(県構造政策課)

2 農業生産

(1) 果樹

ア りんご

りんごの栽培面積は13,217ha（全県の約66%）で減少傾向にある。

わい化栽培面積は徐々に増加しており、栽培面積割合は24.2%となっている。なお、高密度わい化栽培は、8.3ha（改植事業活用分）と少しずつ増加してきている。

品種別には「ふじ」が最も多く、次いで「つがる」、「王林」、「ジョナゴールド」となっており、近年は、有袋果の割合が2割程度で推移し、黄色品種の導入が進んできている。

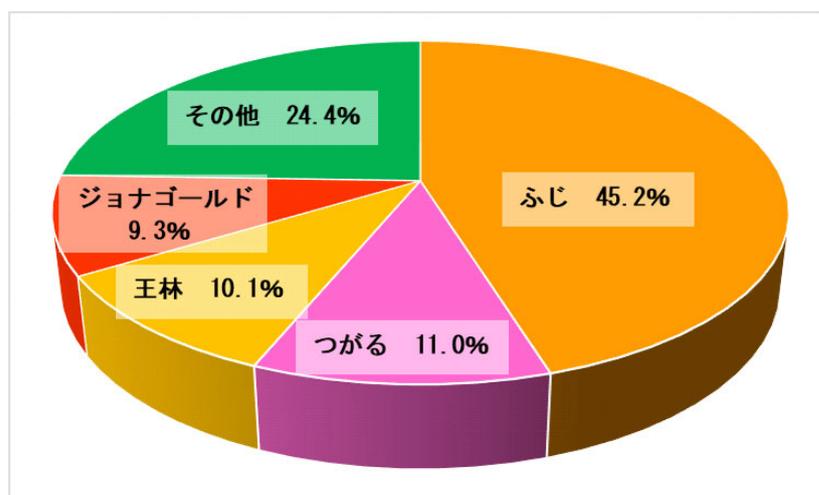
○ りんご栽培面積及びわい化栽培面積

（単位：ha、%）

区 分	りんご栽培面積			わい化栽培面積		
	H26	R 1	R 6	H26	R 1	R 6
中南管内計①	13,780	13,437	13,217	3,039	3,071	3,194
県 計②	20,907	20,476	20,141	4,829	4,926	5,074
中南割合①／②	65.9	65.6	65.6	62.9	62.3	62.9

（りんご果樹課調べ（属人））

中南管内品種構成（R 4 栽培面積）



りんごわい化園（平川市）の栽培状況



「有袋ふじ」

イ 特産果樹

特産果樹は、ぶどう、もも、おうとう、西洋なしなどが栽培されている。

中でも、ももの栽培面積は、平成27年産に比べておよそ1.5倍となり、産地化が進んでいる。ぶどうの栽培面積は減少しているものの、消費者ニーズの高い「シャインマスカット」の面積が増加している。

○ 主要特産果樹の栽培面積

(単位：ha)

市 町 村	ぶどう		うちシャインマスカット		もも		おうとう		西洋なし	
	H27	R3	H27	R3	H27	R3	H27	R3	H27	R3
弘 前 市	30	29	0	1	12	30	16	16	11	13
黒 石 市	32	22	0	2	6	6	3	3	1	3
平 川 市	33	11	0	3	22	26	6	6	7	8
藤 崎 町	19	19	0	0	2	2	2	2	1	1
大 鰯 町	6	6	0	0	2	3	0	0	3	3
西 日 屋 村	0	1	0	1	1	1	0	0	1	1
田 舎 館 村	5	5	0	1	3	5	0	0	0	0
合 計	125	92	0	6	48	73	27	27	24	29

(特産果樹生産動態等調査：りんご果樹課)



「シャインマスカット」



もも「川中島白桃」の斜立主幹形

(2) 水稻

中南地域は県内一の良質米地帯であり、水稻の作付面積は8,389haで県全体の19.8%を占めており、うち、「まっしぐら」が約5割作付けされている。「青天の霹靂」は、中南地域が県内で最も多く作付されている。

表3-1 令和6年産水稻作付状況等（単位:ha、t）

市町村名	作付面積	収穫量
弘前市	2,950	18,000
西目屋村	92	535
黒石市	1,230	7,450
平川市	1,730	10,600
藤崎町	1,330	8,110
大鰐町	145	834
田舎館村	912	5,580
合計 (県に占める割合)	8,389 (19.8%)	48,587 (20.7%)
県計	42,400	262,200

表3-2 青森県の品種別面積

(単位:ha、%)

項目 品種	令和6年産		令和4年産	
	作付面積	構成比	作付面積	構成比
まっしぐら	30,800	76.8	31,409	79.3
はれわた	6,200	15.5	—	—
青天の霹靂	2,280	5.7	2,170	1.5
つがるロマ	—	—	5,059	12.8
その他	814	2.0	962	2.4
計	40,100		39,600	

※作付面積は県による種子申込量等からの推定



「青天の霹靂」の稲刈り

(3) 畑作

主に転作作物として、大豆、小麦、そばが作付けされている。

令和6年は、大豆の栽培面積は1,098.7haで品種は全て「おおすず」、小麦の栽培面積は56.3haで品種は全て「ゆきちから」となっている。

そばの栽培面積は10058.9haで、弘前市・西目屋村では「キタワセソバ」、黒石市では「牡丹そば」が作付けされている。

表4 令和6年産市町村別作付面積(単位: ha)

市町村名	大豆	小麦	そば
弘前市	555.9	15.6	40.0
黒石市	11.3	32.2	13.5
平川市	197.8	—	—
藤崎町	93.2	—	—
大鰐町	35.5	4.9	—
田舎館村	49.0	2.8	—
西目屋村	21.8	0.8	46.5
合計	964.5	56.3	100.0

※農業普及振興室調べ



転作大豆

(4) 野菜

平川市と黒石市の南八甲田高冷地では、だいこん、にんじん、レタス等、弘前市岩木山麓では、スイートコーン、弘前市、平川市、大鰐町の平地では、夏秋トマト、ミニトマトの産地が形成されている。

「夏秋トマト」、「夏だいこん」、「秋にんじん」、「夏秋レタス」は、消費地への安定出荷を図るための産地指定を受けている。

また、平成19年に「嶽きみ」(スイートコーン)、令和4年に「ときわにんにく」が地域団体商標を取得し、令和2年に「清水森ナンバ」が地理的表示(GI)を取得した。



夏秋トマト講習会

表5 市町村別作付面積 (令和4年産)

(単位: ha)

市町村名	トマト	ミニトマト	レタス	アスパラガス	ほれんそう	にんにく	だいこん	にんじん	スイートコーン
弘前市	5.6	2.7	7.0	4.0	7.0	13.0	25.0	5.0	150.0
黒石市	5.9	0.4	10.0	2.9	1.3	0.1	46.9	17.0	—
平川市	4.2	12.9	8.8	1.8	2.9	1.0	32.1	44.3	—
藤崎町	1.5	1.2	—	4.5	—	63.0	—	—	—
大鰐町	3.2	2.5	—	0.9	—	0.1	—	—	—
田舎館村	3.3	4.4	—	5.0	—	—	—	—	—
西目屋村	—	0.3	—	—	—	—	—	—	—
合計	23.7	24.4	25.8	19.1	11.1	77.2	104.0	66.3	150.0

※農業普及振興室調べ

ラウンドのため合計は一致しない

(5) 花 き

管内の主な作付品目は、アルストロメリア、トルコギキョウ、ヒマワリ、キク等の切り花に加え、ケイオウザクラ等の枝物となっている。

花きの作付面積は、国内需要の低迷や生産者の高齢化等の影響により、面積・産出額ともに減少傾向にある。令和5年産の花きは、前年より露地のヒマワリの面積が増加したものの、高温の影響で品質が低下し、出荷量が減少した。

表6 令和5年産花きの作付面積、産出額

市町村等	作付面積(a)						産出額 (千円)	主たる品目
	計	切り花類※	鉢物類	苗物類	球根類	花木類		
弘前市	857	654	162	41	0	0	143,288	トルコギキョウ、ケイオウザクラ
黒石市	40	10	30	0	0	0	6,143	トルコギキョウ、アザレア
平川市	399	396	0	3	0	0	45,536	キク、トルコギキョウ
藤崎町	258	158	0	0	0	100	83,674	アルストロメリア
大鰐町	14	43	0	0	0	0	400	グラジオラス
西目屋村	50	50	0	0	0	0	809	リンドウ
田舎館村	436	379	19	38	0	0	66,094	トルコギキョウ、バラ、ヒマワリ
中南計	2,054	1,662	211	82	0	100	345,944	
県に占める割合 (%)	28.6	33.1	33.1	16.0	0.0	77.2	35.4	
県計	8,182	5,803	683	284	850	162	1,159,000	

※ケイオウザクラ（枝物）含む

※農産園芸課調べ



アルストロメリア



ケイオウザクラ

(6) 畜産

管内の畜産業は、飼養農家数・頭羽数とも全県に占める割合が数%程度と少ないが、家畜排せつ物を活用した堆肥の供給元として、土づくりを基本とした環境にやさしい農業に役立っている。

○ 家畜飼養頭羽数

(単位：頭、羽、%)

区分	中南			県計	中南割合
	令和 ①	R 5 ②	増減 ①/②	R 5 ③	②/③
乳用牛	150	160	6.7	12,120	1.3
肉用牛	310	230	△ 25.8	56,710	0.4
豚	10,060	9,330	△ 7.3	367,380	2.5
採卵鶏	222,300	208,000	△ 6.4	6,651,600	3.1

(県畜産課調べ)

ア 乳用牛

弘前市内の酪農家が萩原乳業株式会社（弘前市）に生乳を納入し、県産牛乳生産の一翼を担っているほか、弘前市内の嶽きみ加工会社と提携し、とうもろこしの葉、茎等の飼料としての利用によりコストの低減に努めている。

イ 肉用牛

黒毛和種の繁殖及び一貫経営があり、一貫経営では県事業を活用した黒毛和種の改良を進めているほか、クラウド牛群管理システムや分娩監視用カメラを取り入れたスマート農業の取組による省力化も行われている。



繁殖牛のクラウド管理

ウ 養鶏

(ア) 採卵鶏は、黒石市、平川市、藤崎町を中心に飼養され、良質な鶏卵が生産されている。特に、藤崎町では県産飼料用米を給与し、卵黄の色が淡く、レモンイエローとなる特色の鶏卵「こめたま」、「青い森のこめたま」が生産され、もみ殻と鶏ふんの堆肥を活用した循環型農業の取組も進められている。

(イ) 肉用鶏では、大鰐町に特産地鶏「青森シャモロック」の指定生産農場があり、県内の他農場と連携し、ブランド化に向けた取組がなされている。

3 林業

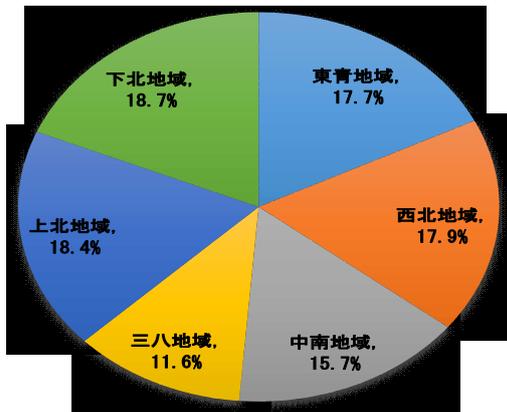
(1) 管内森林の概要

当管内の森林面積は、99,679haで、県全体の15.7%を占めている。

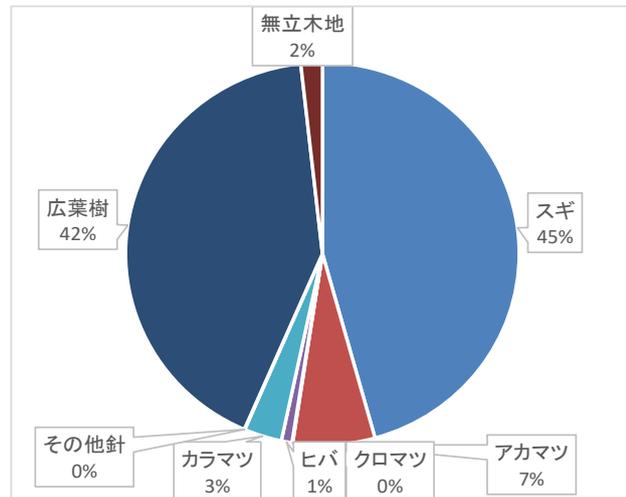
森林のうち民有林は27,389haで、樹種別割合はスギと広葉樹で大部分を占めている。

人工林の樹種別年齢構成を見ると、11年齢（50年生）以上が約7割を占めており、森林資源として本格的な利用期を迎えている。

市町村別に森林面積等をみると、藤崎町と田舎館村に森林は無く、西目屋村の森林率は9割を超えている。また、同村は民有人工林が少なく、国有林割合が多い。

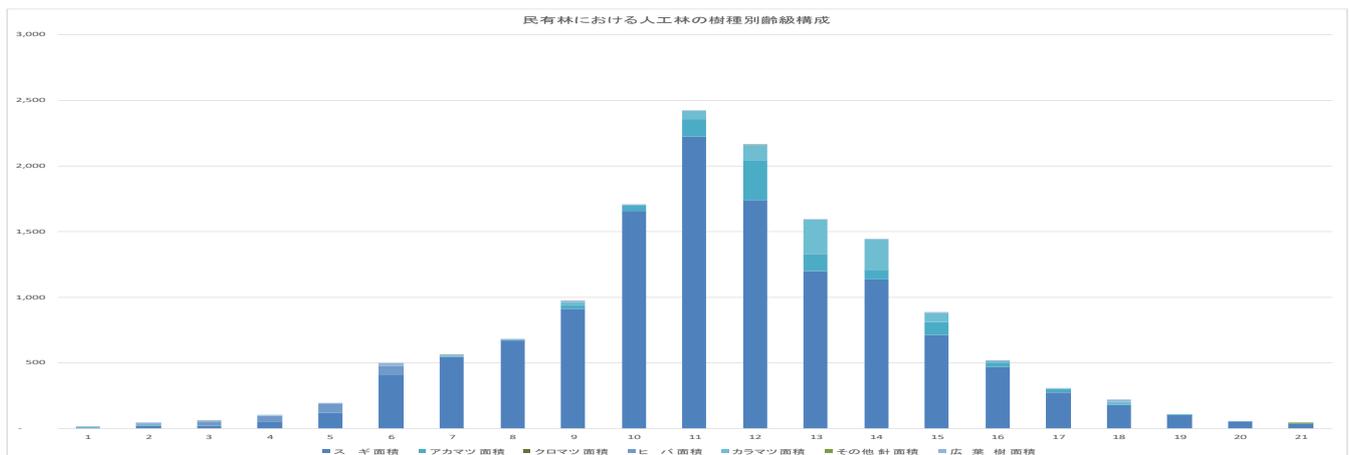


県民局別森林面積の割合



管内民有林における樹種別面積の割合

青森県森林資源統計書（令和6年4月）より



単位 面積：ha、率：%

区 域	総土地面積 A	総森林面積 B = C + E	森林率 B/A	うち 民 有 林 面 積			うち 国 有 林	
				総 数 C	うち 人工林面積 D	人工林率 D/C	総 数 E	国有林率 E/B
全 国	37,790,000	25,048,000	66	17,389,000	5,830,463	34	7,658,000	31
県 合 計	964,562	634,387	66	238,425	131,137	55	395,963	62
中南地域県民局	155,635	99,679	64	27,389	14,587	53	72,290	73
弘 前 市	52,420	23,631	45	8,555	3,932	46	15,077	64
黒 石 市	21,705	14,516	67	5,663	2,712	48	8,853	61
平 川 市	34,601	25,966	75	5,676	3,652	64	20,290	78
大 鰐 町	16,343	12,936	79	5,250	3,512	67	7,685	59
西 目 屋 村	24,602	22,630	92	2,245	779	35	20,385	90

資料 総土地面積：国土地理院（R2.1.1）

注 中南地域県民局地域農林水産部の総土地面積総数には藤崎町3,729ha、田舎館村2,235haを加算した。

(2) 青森県森林・林業基本方針（2019～2023）に基づき、下記の施策を展開している。

ア 森林の持つ多面的機能の発揮

森林の有する多面的機能を持続的に発揮できるように、間伐や伐採後の再造林等の森林整備を進めるとともに、治山事業の実施やナラ枯れ等の森林病虫害の防除対策を行い、森林の適切な保全を図っているほか、森林所有者自ら経営することが難しい森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受ける「森林経営管理制度」の円滑な運用により森林整備が進むよう、市町村への助言・指導を行っています。

① 森林整備事業

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮しながら、安定した木材生産を行うため、造林、保育、間伐等について、造林補助金を活用した森林整備を支援しており、林齢50年生以上のスギ林が多い人工林資源については、利用しながら手入れを行う搬出間伐を令和5年度は約146ha実施したほか、再造林は約18ha実施しました。



スギ人工林の間伐実施状況

② 治山事業

豪雨や台風、地震などによる山地災害を未然に防止し、被害を最小限にとどめるために治山事業を推進しているほか、令和4年8月の大雨被害等の復旧を行っています。

施工に際しては間伐材を積極的に利用するなど自然環境に配慮した工種・工法に取り組んでいるほか、令和5年度は、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町において、荒廃溪流の土砂流出を防止する治山ダム工事や林地の崩壊斜面を安定させるための山腹工事を実施しました。



治山ダムの施工状況

③ ナラ枯れ被害防止対策

平成22年に深浦町で初めて被害が確認されたナラ枯れが、令和2年に弘前市と西目屋村で確認されました。

ナラ枯れはカシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により枯損するもので、地上や上空からの監視を強化し、被害木を発見した際には伐採・くん蒸処理し、被害の拡大防止に努めました。



ドローンを使用した被害木の調査

④ 森林経営管理制度

森林経営管理制度の市町村における円滑な運用のため、令和5年度は、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村の4市町村に対し技術的支援を行いました。



境界確認の立会

イ 林業生産性の向上

施業地の集約化を進めるための森林経営計画作成支援を行うとともに、原木生産作業時の低コスト化や効率化を一層促進するため、高性能林業機械の導入支援や林道や林業道専用道等の路網の基盤整備を行い、生産性の向上を図っています。

① 施業地の集約化の促進

施業地の集約化を進めるために森林組合・林業事業体・市町村に対して、令和5年度は合計して、約300haの面積の森林経営計画の作成支援を行いました。

② 木材生産の低コスト化や効率化の推進

作業の効率化や生産性の向上に向けて、国庫補助金等を活用して、高性能林業機械の導入を支援しており、令和5年度はハーベスターやフェラーバンチャーなど4台の支援を行いました。



高性能林業機械の導入支援

③ 路網の基盤整備の推進

木材などの林業生産物の運搬や森林整備の実施、山村集落間の生活道や災害避難路としての役割を担う林道等の基盤整備のほか、令和4年8月の大雨被害等の復旧を行っています。

路網の核となる林道については、令和5年度は、弘前市で4路線、大鰐町で1路線、西目屋村で2路線（全て国庫補助）を実施しました。



林道の開設

ウ 県産材の利用促進

県産材の多目的利用を推進するため、管内の大工・工務店、林業関係者等で構成する「青森スギで家を建てる中南地域会」への活動支援を通じた県産材住宅の普及活動や森林土木事業による積極的な利用に取り組んだほか、県産材のエネルギー利用を推進するため、津軽バイオチップ(株)の移動式チップパーの導入を支援しました。また、管内のイベントに積極的に参加し、木製玩具を活用した「木育」活動を積極的に行いました。



家建て会で出展したイベントへの支援

エ 「TSUGARUうるし」の森づくりの推進

津軽塗産業等への地元産の漆を安定的に供給する体制を整備するため、「TSUGARU うるし」造成を進めています。

令和5年度は、地域に適した育成方法等を検証するモデル実証林を新規に4箇所を設定したほか、植栽・保育・更新に関する知識・技術の普及を図るための「植栽推進研修会」や「植栽体験会」を開催しました。



植栽推進研修会

オ 森林を活かした山村地域の活性化

森林と他産業を結び付け、森林空間を多様に活用した「森林サービス産業」を創出するための取組を進めています。令和5年度は、森林を活用したサウナ・アロマ・焚き火・ヨガなどの具体的なアクティビティプログラムの開発に取り組み、同年9月に西目屋村において、これらのプログラムの商品化に向けたモニタリングを兼ねて「世界自然遺産登録30周年記念 SHIRAKAMI Forest Time」のイベントを開催（参加者68名）し、内容のブラッシュアップを図りました。



森のヨガ



森の恵みの焚き火



森のサウナ

4 農村整備

「農業・農村の持続的な発展を支える農業農村整備」を推進するため、「生産力強化」、「防災力強化」、「地域力強化」の3つの柱に基づき施策を展開している。

施策の柱	施策の展開方向
1 生産力強化 ～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～	(1) 担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進
	(2) 収益性の高い農業経営を支える基盤整備の推進
	(3) 農業農村整備のDXの推進
2 防災力強化 ～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～	(4) 農業水利施設の長寿命化対策の推進
	(5) 農村地域の防災・減災対策の推進
3 地域力強化 ～多様な主体が活躍できる農村づくり～	(6) 農村の有する多面的機能の維持・発揮
	(7) 土地改良区の運営基盤の強化
	(8) 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進
	(9) 地域の特色を活かした農村の振興

(1) 「生産力強化」

管内の水田面積は11,576ヘクタールあり、そのうち65%が30アール程度以上の区画に整備されているものの、30アール未満の小区画水田が33%あることから、スマート農業の実装を可能とする基盤整備や生産コストの削減を図る農地の大区画化等を進め、担い手への農地集積・集約化を加速させるとともに、高収益作物の導入を可能とする水田の汎用化・畑地化を推進し、担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくりを進めている。



《水田の整備状況》単位：ha

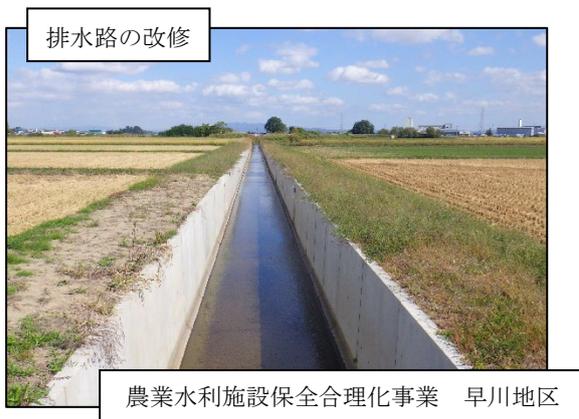
地域	水田面積	令和5年度までの整備済面積			未整備面積
			30a 区画以上	30a 区画未満	
中南	11,576	11,317 (98%)	7,493 (65%)	3,825 (33%)	258 (2%)
県全体	78,148	67,734 (87%)	45,216 (58%)	22,519 (29%)	10,408 (13%)

- 注) 1 整備済面積は、令和3年度までの「東北農政局調べ」面積に、令和4年及び令和5年の「県農村整備課調べ」整備面積を合算したものである。
 2 表中の()書きは整備率を示す。
 3 水田面積は「耕地及び作物面積統計」(農林水産省)による。
 4 数値は四捨五入しており、計が一致しないことがある。

(2) 「防災力強化」

管内の農業水利施設の多くは、1975(昭和50)から2003(平成15)年にかけて造成されたもので、老朽化が進行していることから、機能保全計画に基づいた適時・適切な対策を計画的に実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を推進している。

また、農村地域では、近年多発する集中豪雨や大規模地震等により、浸水被害などの災害リスクが高まっており、ため池決壊による甚大な被害発生も懸念されていることから、防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策を実施し、安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくりを推進している。



(3) 「地域力強化」

ア 農村の有する多面的機能の維持・発揮

多面的機能支払交付金により多様な主体で構成された組織が行う、水路の泥上げや農地法面の草刈などの地域資源の基礎的保全活動や、植栽による景観形成などの農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動、老朽化した施設の長寿命化対策などの地域活動について支援している。

また、高齢化や人口減少が深刻な中山間地域において、中山間地域等直接支払交付金などにより、耕作放棄地の発生防止や解消を図り、適切な農業生産活動の維持を通じた多面的機能を増進する活動を支援している

中南管内では、多面的機能支払交付金に7市町村110組織が、中山間地域等直接支払交付金に5市町村99組織がそれぞれの地域で多様な活動を展開している。

《組織の活動状況》



《多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の取組状況》

市町村	多面的機能支払交付金		中山間地域等直接支払交付金		備 考
	組織数	取組面積 (ha)	協定数	取組面積 (ha)	
弘前市	34	2,567	45	982	
黒石市	17	905	17	348	
平川市	31	1,976	16	1,064	
西目屋村	3<1>	208	5	179	<は弘前市に跨る組織で外数
藤崎町	16	1,662	—	—	
大鰐町	2	28	16	493	
田舎館村	7	536	—	—	
管内計	110	7,881	99	3,067	
県全体	467	44,169	439	8,763	

注) 各交付金の組織数、協定数、取組面積は県農村整備課資料（令和6年3月末時点）による。
数値は四捨五入しており、計が一致しないことがある。

イ 地域の特色を活かした農村の振興

管内の農業集落排水施設は平成初期にかけて整備された施設が多く、供用開始から20年を超える施設が増加するなど、老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化しているほか、これまで整備された農道の多くは、経年的な劣化の進行により、機能低下が見られる。

このため、老朽化した農業集落排水施設の統廃合や農道の保全対策等の取組を推進し、農村生活を支えるインフラを確保する取組を進めている。



《農業集落排水処理施設の整備状況》

(処理区)

市町村	整備対象 処理区数	整備済 処理区数	整備率	備考
弘前市	13	13	100.0%	注1)
黒石市	1	1	100.0%	
平川市	7	7	100.0%	
西目屋村	5	5	100.0%	注1)
藤崎町	8	8	100.0%	注2)
大鰐町	—	—	—	
田舎館村	1	1	100.0%	
管内計	35	35	100.0%	

注) 整備対象、整備済処理区数は県農村整備課資料（R6年度3月末時点）による。

注1) 処理場を有する地区を処理区数として計上している。

注2) 林崎処理区は板柳町に処理場を有するが、1処理場として計上している。

